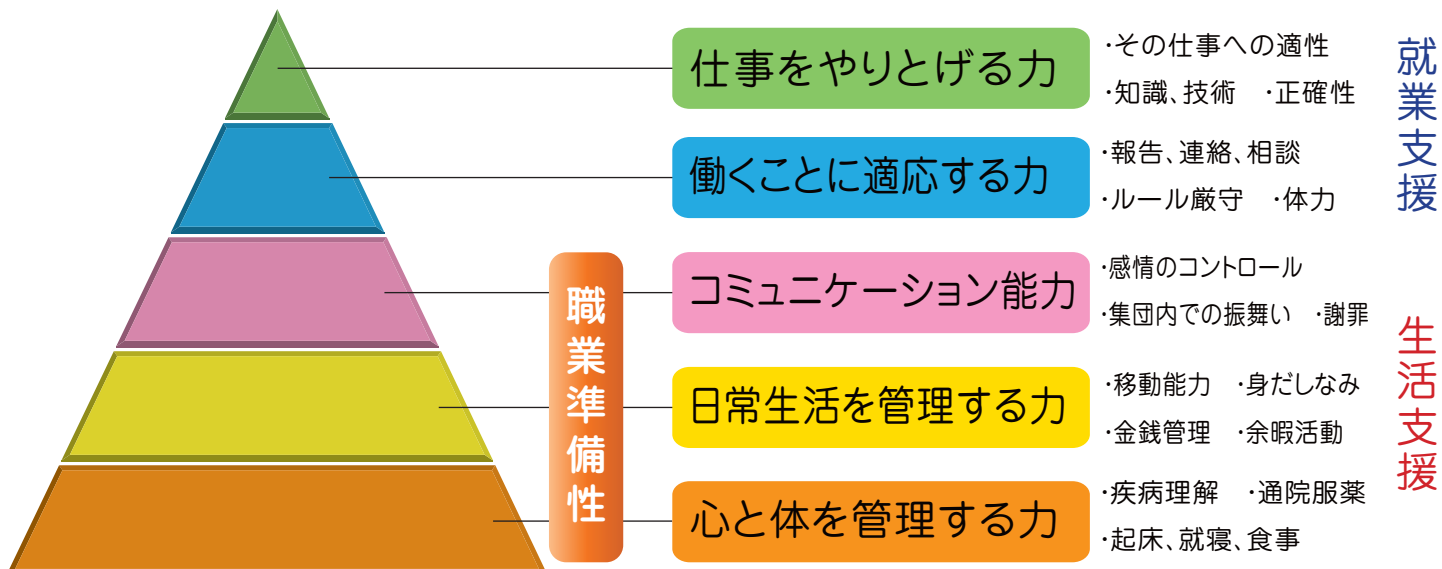


職業準備性のピラミッド

働き続けるために大切な力とは

職業準備性とは「働く側に職業生活を始めるために必要な条件が用意されている状態」を言います。ピラミッドの下を支える部分ほど、長く働き続けるために必要な要素となります。ピラミッドの上にある仕事をするための能力を身につけていても、土台となる日常生活や自分自身の体調管理が出来なくては、長く働き続けることはできません。



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構刊『就業支援ハンドブック』より一部平易な表記にして引用

「働き続ける」を応援します

Employment support for people with disabilities

障害者就業・生活支援センターは、企業就労を目指す障害のある方と雇用する企業に対して相談支援を行う障害者雇用促進法に基づく国の雇用対策事業です(全国334センター)

対象エリア

青森市・平内町・今別町
蓬田村・外ヶ浜町

青森藤チャレンジド 就業・生活支援センター

※来所面談は事前にご予約をお願いいたします。

相談受付時間 8:30～17:30(休業日:土・日・祝)

〒030-0944
青森市大字筒井字八ッ橋51-2エスコート八ッ橋201号

- ・仕事の相談：017-718-3604
- ・生活の相談：017-728-1815
- ・FAX番号：017-718-3634
- ・メールアドレス：info@aomori24c.com
- ・ホームページ <http://aomori24c.com/>



- ※お車の方:駐車場は39番～43番をお使いください
- ※バスの方:学校教育センター行 聴覚障害者情報センター前下車 徒歩3分
- ・第2面談室(バリアフリー):青森市奥野2丁目25-9

当センターは、社会福祉法人 藤聖母園が厚生労働省および青森県より委託を受けて運営を行っています。

社会福祉法人 藤聖母園

<http://fujiseiboen.or.jp/>

基本理念 『一人ひとりが かけがえのない存在として 生きること』

厚生労働省・青森県委託事業

青森藤チャレンジド 就業・生活支援センター

<http://aomori24c.com/>

障害のある方への支援

雇用保険二事業・都道府県地域生活支援事業

●支援対象（相談は無料です）

- ・就職に係る支援と同時に日常生活において相当程度の支援が必要な方。
- ・職場定着のために継続的な支援が必要な方。（高校・大学などに在学中の方の登録はできません）。



就職までのステップ

※1

ステップ1 職業相談 これまでのことや、今の状況、今後の就労に関する希望などについて確認していきます。

登録

ステップ2 自立訓練（生活訓練） 基本的な生活習慣、金銭管理、健康管理、身辺整理、身だしなみ、対人コミュニケーションなどの訓練を行います。

福祉サービス

ステップ3 基礎訓練（就労移行支援） 集中力・持続力等の習得、適性や課題の把握、ビジネスマナー、挨拶、報告・連絡・相談等の習慣づけ、職場見学、職場実習などを行います。

ステップ4 職業準備訓練（職業センター） 自己紹介状の作成、履歴書の書き方、職場内でのコミュニケーションや問題解決技能、マニュアル作成技能の習得などの支援を行います。

ステップ5 就職（ハローワーク専門援助部門） ハローワークを介して職業相談、職業紹介を行います。精神障害者雇用トータルサポーターによるカウンセリングなども行います。

ステップ6 職場適応支援（ジョブコーチ支援など） 職場の従業員との関わり方や、効率の良い作業の進め方などの助言を行います。

ステップ7 職場定着支援（在職者交流会など） 就業に伴う生活面の相談対応を行います。また交流会などで働くお互いが職場の悩みなどを共有します。

※1) 障害の状況やスキル習得状況、希望・意欲などによって始めるステップ、一つのステップにかかる時間は異なります。

●生活支援 ～就業に伴う生活面の相談支援～

- ・生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言を行います。
- ・住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言を行います。

●利用開始の流れ

※事前予約が必要となります。センター登録に必要な「職業相談事前調査票」は当センターのホームページ(<http://aomori24c.com/>)からダウンロードできます。

センター活動実績

平成18年度より受託しております

■障害のある方への支援

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登録者数(人)	349	360	404
新規登録(人)	58	56	50
相談支援(件)	5,612	4,521	2,991
職場実習(件)	45	57	72
就職(件)	60	66	51
定着率(1年後)	72.0%	80.0%	89.4%

■在職者交流会

	平成30年度
第1回	消費トラブルに巻き込まれないために～あなたなら、どーする?～
第2回	仕事に役立つ『色』のおもしろ雑学とMyビタミンカラー
第3回	大事な大事なお金の話『できていますか?家計のやりくり』

企業の皆様への支援

雇用保険二事業

◆支援対象（相談は無料です）

- ・障害のある方の雇用を検討している、または雇用をしている企業や団体。
- ・各種制度の活用など、雇用前からご相談に応じます。
- ・採用後の職場定着に関する相談にも応じます。



雇用準備から継続雇用までのステップ



◆利用開始の流れ

※事前予約が必要となります。まずは当センターへお電話にてご相談ください。

■事業主からの相談

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業所数	147	161	155

■事業主支援〔障害者雇用優良事業所見学・意見交換会〕

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開催日	10月19日	10月17日	3月7日
見学先	富士システムズア外 みちのく銀行	アストラル 青森市役所	和幸園

■地域就労支援ネットワーク構築に向けた取り組み〔連絡会議〕

	平成29年度第1回	平成29年度第2回	平成30年度第1回	平成30年度第2回
開催日	6月26日	12月1日	6月26日	12月18日
会場	リンクステーションホール青森	リンクステーションホール青森	リンクステーションホール青森	リンクステーションホール青森
出席数	94人	71人	110人	86人
テーマ	・障害者に対する差別禁止・合理的配慮の提供について	・福祉サービスを活用した一般就労への支援と雇用状況について	・障害者雇用促進法改正について ・青森県障害福祉サービス実施計画(第5期計画)について	・高等学校における「通級による指導」の制度化に伴う青森県立北斗高校の取組について